

# 平成30年度事業計画

## 総務部

### 基本方針

事務局の機能のさらなる充実と事務処理の合理化・迅速化を行う。

事務局職員の事務処理の合理化・迅速化を図るため、電子メールによる資料の配布を希望する会員がさらに増加するよう努める。

司法書士による不祥事により、市民の司法書士に対する信頼が揺らがないよう、当会に寄せられた苦情の対応を適切に行う。

非司法書士による登記業務への参入が、不動産登記制度や商業・法人登記制度への市民の安心や信頼に影響を及ぼす懸念があることから、情報収集を継続し、対策を検討する。

### 第1 事務局の機能の充実と、事務処理の合理化

1 事務局のさらなる事務処理の効率化・迅速化に努め、業務内容の充実を図るために必要な方策を実施する。

特に会員へ配布する大量の資料の印刷及び梱包が事務処理の効率化・迅速化の弊害となっていることから、電子メールによる資料の配布を希望する会員がさらに増加するよう努める。

2 コンピュータソフトウェアの活用による能率化を含め、合理化に努める。

### 第2 苦情への対応

市民の司法書士に対する信頼が揺らがないよう、当会に寄せられた苦情の対応を適切に行うよう努める。

### 第3 非司法書士活動への対策

司法書士法施行規則第41条の2の施行に伴い、法務局からの要請があれば速やかに調査を行う等、非司法書士活動の情報収集と対策について非司法書士排除委員会の事業の拡充を図る。また、対外的な広報や申し入れ等を必要に応じて行っていく。

### 第4 会則等の改廃

1 会則、規則、規程の適切な運用を行う。

2 規則、規程の検討と制定を行う。

## **第5 制度振興対策**

- 1 公益社団法人富山県公共嘱託登記司法書士協会へ必要に応じて助言を行う。
- 2 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート富山県支部へ必要に応じて助言を行う。
- 3 日本司法書士政治連盟富山会へ必要に応じて助言を行う。
- 4 司法書士法改正に関する研修会を必要に応じて開催する。

## **第6 関連団体との情報交換・交流など**

- 1 日本司法書士会連合会中部ブロック会
- 2 4団体連絡協議会（公益社団法人富山県公共嘱託登記司法書士協会、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート富山県支部、日本司法書士政治連盟富山会及び当会）
- 3 富山県士業懇話会
- 4 裁判所
- 5 法務局
- 6 富山県宅地建物取引業協会、金融機関

## **第7 その他**

- 1 会則等の改正等に迅速に対応するため、必要に応じて臨時総会を開催する。
- 2 当会図書室の在庫管理データベースの使い勝手や運用方法の改善等について検討する。
- 3 災害発生時における会員及び事務局員の安否確認を主な目的とした緊急連絡網の構築、安否確認マニュアルの整備について検討する。
- 4 会員証の様式の改良等を検討する。

## 企画部

### 基本方針

司法書士の職務の高度化かつ専門化に対応すべく、具体的かつ実務的な研修を行う。研修内容の決定には昨年度のアンケート結果を参考にする。各会員の研修単位取得促進を図る。委員会活動の活性化を図り、業務改善に関する企画や立案を検討する。

### 第1 研修会の実施

- 1 不動産登記研究委員会の活動  
不動産登記業務における執務のあり方、実務上の問題点についての研究、研修会の開催
- 2 商業・法人登記研究委員会の活動  
商業・法人登記業務における執務のあり方、実務上の問題点についての研究、研修会の開催
- 3 裁判事務研究委員会の活動  
裁判業務における執務のあり方、実務上の問題点についての研究、研修会の開催
- 4 憲法委員会の活動  
司法書士と憲法を関連付けた課題や判例の研究調査及び研修会の開催
- 5 司法書士制度及び司法書士の執務全般に関する研究、研修会の開催
- 6 民法改正など近時改正予定の法律に関する研修会の開催
- 7 倫理研修の開催
- 8 財産管理業務、民事信託に関する研修会の開催
- 9 年次制研修の開催
- 10 中部ブロック新人研修への講師派遣
- 11 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート富山県支部との共催による研修会の実施
- 12 新人のための配属研修の実施
- 13 新入会員研修プログラムの実施

### 第2 単位制研修制度における12単位以上の単位取得の促進

- 1 当会研修規則及び単位制研修実施要領の運用を評価し改善を図る。
- 2 日司連研修情報システム、eラーニングの利用を促進する。
- 3 インターネット同時配信研修への参加

### 第3 空き家問題対策

- 1 空き家問題対策に関する研究、会議への参加提言、研修会の実施

2 相談事業部との協同開催による空き家電話相談会（3月）の実施

#### **第4 支部研修会への助成**

## 広報部

### 基本方針

司法書士制度や司法書士の業務内容について、広く市民に認知されるよう新聞やテレビCMを活用する等して、広報活動を行う。本年度開催が予定されている各相談会の開催告知や出張法律講座の案内は、プレスリリース、ホームページ、新聞広告、チラシ（回覧板）を主体に行っていく。

主に中高校生を対象とした法律講座などを、法教育活動の一環として行う。より効果的な広告方法がないか随時検討する。

### 第1 対外広報活動

- 1 「相続に関する相談会」（8月）の広報
- 2 「成年後見相談会」（9月）の広報
- 3 「法の日司法書士法律相談会」（10月）の広報
- 4 「労働トラブル110番電話相談会」（11月）の広報
- 5 「相続登記・遺言・後見の相談会」（2月）の広報
- 6 「その請求に困ったら司法書士へ電話相談会」（3月）の広報
- 7 司法書士制度並びに業務内容についての広報
- 8 富山県司法書士会総合相談センターについての広報
- 9 富山県司法書士会調停センターについての広報
- 10 「司法書士の日」（8月3日）の広報

### 第2 会務通信の発行

会務通信を発行し、会員に対して当会の情報を伝える。

### 第3 ホームページの更新

ホームページを活用し、市民に対しては、相談会の情報等富山県司法書士会をPRできるよう情報発信するとともに、会員に対しても、研修会の情報等有益な情報を提供するよう随時更新する。また、ホームページは前回の改修から10年が経過しているため、さらに閲覧者に見やすく使いやすくなるようにリニューアルし、利便性を高める。

### 第4 出張法律講座の実施

各種団体や施設等から出張法律講座の依頼があった場合は、講師を派遣する。

### 第5 法教育活動の実施

主に高校生を対象とした法律講座を提供できる環境を整え、各教育機関へ告知

する。

## 相談事業部

### 基本方針

総合相談センターへ寄せられる相談が相続登記に関する相談を中心に増加傾向にあることから、総合相談センターの円滑な運営及び相談員の充実を図るため、相談員の募集を積極的に行うとともに、市民にとって、総合相談センターがより利用しやすい機関となるように努める。

また、市民がスムーズに法的サービスを受けられるように、関係団体との連携をより強化する。また、当会に対する関係団体が企画した合同相談会等の事業への協力要請に積極的に応じる。司法書士の専門性を活かした各種相談会を開催する。

また、各支部とも今後のより良い相談会を行うため協議を行っていく。

調停センターの運営については、調停手続実施者の調停技術向上と管理体制の充実を引き続き図る。また、申立手数料等を本年度も前年度と同様の金額まで引き下げることによって調停手続きの利用促進を図る。さらに、当会調停センターの手続きを当会会員及び関係官公署等に案内することによって、当会調停センターの認知度を上げる。

その一方で、申立手数料等の引下げ、調停可能実施施設の拡大、土日夜間調停の実施、会員・官公署等への案内活動等にも関わらず、調停の利用実績がとぼしいことから、予算案で予定している調停申立件数（年間2件）が達成できない見込みが高い場合には、調停センターの業務廃止についても検討を行う。

### 第1 相談活動

- 1 富山県司法書士会総合相談センターによる常設電話・面談による相談受付
- 2 相続に関する相談会（8月）の開催
- 3 成年後見相談会（9月）の開催
- 4 養育費に関する相談会（9月）の開催
- 5 法の日司法書士法律相談会（10月）の開催
- 6 労働トラブル110番電話相談会（11月）の開催
- 7 相続登記・遺言・後見の相談会（2月）の開催
- 8 企画部との共同開催による空き家電話相談会（3月）の開催
- 9 その他必要に応じた相談会の開催

### 第2 他団体との連携

関係団体が企画した会議や情報交換会等への出席

### 第3 相談員の派遣

関係団体が企画した合同相談会等への相談員の派遣

#### **第4 研修会の開催**

#### **第5 富山県司法書士会調停センターの活動**

- 1 手続実施者育成研修会の開催
- 2 運営管理者育成研修会の開催
- 3 当会会員及び関係官公署等への当会調停センターのPR活動
- 4 運営委員会の開催